

福岡県バス対策協議会 議事概要（案）

1. 開催日：令和8年1月15日(木) ～ 令和8年1月21日(水)
2. 開催方法：書面審議
3. 関係者：福岡県バス対策協議会委員7名
(福岡県企画・地域振興部交通政策課長(会長)、九州運輸局福岡運輸支局長(副会長)、福岡県市長会事務局長、福岡県町村会事務局長、一般社団法人福岡県バス協会会長、公益社団法人福岡県老人クラブ連合会事務局長、福岡県公立高等学校PTA連合会事務局長)
4. 内 容

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、承認

なお、九州運輸局への提出に際し、必要な修正を行った

○議案第1号についての委員意見（主なもの）

・目標として輸送人員の増加と収支率の改善が掲げられており、この2つは本来相関関係にあると思うが、輸送人員が減っているのに収支率が改善している、逆に輸送人員がかなり増加しているのに収支率が悪化しているケースで、その理由が記載されていない系統が散見され、評価がしにくくなっている。

次回から、「利用状況を鑑み減便したため収支率は改善したが、減便の影響で輸送人員が減少し、目標達成に至らなかった」「利用促進の取組により輸送人員の目標は達成したが、人件費や燃料費の高騰の影響を受け、収支の改善には至らなかった」等の記載をしていただくようお願いしたい。

・利用促進のための実施事業等を記載する項目として「運賃改定」があたるのか否かについて疑問がある。本来、これまでは利用者の増加を目的として利便増進を図っていくというものであったが、運行を効率化し収支率の向上を図っていくのも持続可能な公共交通を維持するためには必要なことと考えるので、「運賃改定」というのも実施事業とするという捉え方もある。はっきりとした判断が付かない状況であるため、整理いただきたい。

・収支率目標を達成した系統は目標達成状況がAとなっているが、輸送人員の目標を考慮する必要はないのか。利用促進を改善点としているのに評価の指針が収支率のみというのはおかしいのではないか。